

# 平成21年度予算要求状況

平成21年度当初予算の各部要求状況が予算決算常任委員会に示されました。総額6,660億円(対前年度マイナス110億円)で知事査定の後、2月16日に開会する第一回定例会で詳細な議論が行われます。下記は私が議会で提案をして実現したものや主な特徴的な新規事業です。

◆ 学校非公式サイト対策推進事業  
(2,423万円)  
インターネット人権モニター事業  
(422万円)  
学校裏サイトのモニタリング、具体的対策を行う

◆ 三重の文化 中学生用学習教材作成事業  
(2,105万円)  
熊野古道をはじめとする「郷土三重」の理解を深める中学生用教材を作成

◆ 世界新体操選手権大会開催事業  
(5億2,420万円)  
国際大会の運営、受入れ体制の整備

◆ みえ農商工連携推進ファンド事業  
(23億300万円)  
新たなファンドを組成し、農商工連携を推進する

◆ 新型インフルエンザ対策事業費  
(5億3,618万円)  
新型インフルエンザ対策を推進するためタミフル・PPE等の備蓄等

◆ 新県立博物館整備事業  
(3億540万円)  
新県立博物館建設に向けて設計を行う

◆ 県立病院改革推進事業  
(4,279万円)  
平成21年3月までに改革の方向性を決定し準備を進める

◆ 最終処分場確保事業  
(4億403万円)  
管理型最終処分場の整備を四日市市小山町地内に進める

◆ 「美し国おこし・三重」総合推進事業  
(2億8,498万円)  
オープニングイベント・座談会の開催、広報宣伝活動

◆ 生物多様性地域戦略事業  
(1,247万円)  
平成22年愛知県でCOP10が開催されるにあたり県として趣旨に賛同し参画する

◆ 公共土木施設維持管理費  
(61億6,764万円)  
道路の補修・補強・維持管理を行う

◆ 新エネルギー普及促進事業  
(1,281万円)  
住宅太陽光発電の普及をはかる

◆ IT投資の効率化事業  
(1億1,501万円)  
CIO補佐業務導入など、IT調達・管理コストの適正化推進

## ■いながき昭義のチェックポイント■

- ① 昨年、政策防災常任委員長として提案したITに関するCIO補佐官を21年度から導入予定!! ブラックボックス化された年間約50億円のIT契約にメスが入ります。
- ② 本年常任委員会で再三指摘した、学校裏サイトなどインターネット上での人権侵害、いじめなど闇の部分に県が本腰を入れて21年度から対策!!
- ③ 平成22年愛知県でCOP10が開催決定し三重県も積極的に関与すべきと常任委員会で提案し、21年度から具体的な取組みがスタート予定!!



## 【個人献金のお願い】

いながき昭義の政治活動は、皆様方の個人献金にお支えいただいております。勝手なお願いで恐縮ですが、可能な範囲でのご支援心からお願い申し上げます。

- ◆ 三重銀行 三重支店 口座番号911077 名義 昭友会 代表者 稲垣昭義
- ◆ ゆうちょ銀行 記号12280 番号26086671 名義 昭友会 代表者 稲垣昭義

三重県議会議員

あきよし

# いながき昭義

後援会  
会報

## Contents もくじ

- 新年のごあいさつ
- 県政座談会のご案内
- 平成20年度第2回定例会報告
  1. 美し国おこし・三重基本計画52年ぶり公聴会
  2. 美し国おこし・三重基本計画58年ぶりに議案修正
- 平成21年度予算各部要求状況
  3. 新県立博物館建設に向けてスタート
  4. 情報公開条例改正案可決

ブログ  
いながき昭義の  
ひとり言

<http://ameblo.jp/dream-21>  
日々更新中!!



## 本年もよろしくお願ひ申し上げます

旧年中は大変お世話になりました。昨年は北京オリンピックにて本県の吉田沙保里選手が二大会連続金メダルを獲得したり、4人の日本人がノーベル化学賞・物理学賞を受賞したりと明るい話題もありましたが、政治・経済を取り巻く状況は混迷を極めた一年であったと思います。

三重県議会においては、52年ぶりの公聴会開催や58年ぶりの議案修正と、年二回制になった県議会の充実をはかるため、日々進化しております。先の見えない激動の時代だからこそ、政治家としての責任は重く、次の世代に対する責任の重さを痛感させられます。

本年も世代責任を果たすため、初心を忘れることなく、信じた道を真っ直ぐに歩んでいきたいと思ひます。これからも変わらぬご支援・ご指導賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成21年1月1日

三重県議会議員 稲垣昭義

## 県政座談会のご案内

定期的に各地区市民センターごとに座談会を開催し、皆様と意見交換させていただきます。是非ともご家族・ご友人などお誘い合わせでお越し下さい。

- |                 |            |
|-----------------|------------|
| 2月7日(土) 18:30~  | 県地区市民センター  |
| 2月7日(土) 19:30~  | 海蔵地区市民センター |
| 2月15日(日) 18:30~ | 八郷地区市民センター |
| 2月15日(日) 19:30~ | 下野地区市民センター |



9月16日に第二回定例会が開会し、12月19日の閉会まで約3か月間の長い議会で様々な議論が行われました。私は、10月30日の予算決算常任委員会総括質疑と12月4日の議案に対する質疑でそれぞれ登壇し、知事と議論を致しました。議論のポイントを以下に簡単にご報告させていただきます。なお、詳細は日々、ブログ「稲垣昭義のひとり言」に書いておりますので、是非ご覧ください。

- ブログ「稲垣昭義のひとり言」 <http://ameblo.jp/dream-21>
- 10/30 予算決算常任委員会、総括質疑 動画配信(約30分)  
[http://www.pref.mie.jp/GIKAI/contents/1949/player\\_bb1.htm](http://www.pref.mie.jp/GIKAI/contents/1949/player_bb1.htm)
- 12/4 本会議、議案に対する質疑 動画配信(約15分)  
[http://www.pref.mie.jp/GIKAI/contents/2036/player\\_bb1.htm](http://www.pref.mie.jp/GIKAI/contents/2036/player_bb1.htm)

## 美し国おこし・三重基本計画について52年ぶり公聴会開催

平成21年から平成26年まで6年間で総額36億円かけて県が行う地域づくりイベントの基本計画が示され、議会で議論になりました。私は地域づくりイベントである以上、市町が積極的に参画できるものでなければいけないと思いますが、県と市町の関係が何かぎくしゃくしているのではないかと、との思いから10月30日に予算決算常任委員会総括質疑で知事と議論しました。

6年間に渡る長期の計画であることと、知事や我々県議の任期は平成23年5月までのため、集大成イベントの平成26年まで誰が責任を取るのか、といったことなどから、慎重な審議が必要と考え、県議会史上52年ぶりに公聴会を開催し、広く県民・有識者の声を聞く機会をつくりました。

## 美し国おこし・三重基本計画58年ぶりに議案修正可決

6年間で36億円の記述を削除するなど、基本計画を大幅に修正し可決しました。議案の修正は、県議会史上実に58年ぶりのことですが、6年間に渡る野呂知事の思いのこもった事業であるだけに、深い議論をして基本計画を決定したことは非常に意義深いものであると考えます。平成21年度にはオープニングイベントが始まり、各地域でキーパーソンを発掘し座談会が開催されます。一過性のイベントに終わらないよう、また事業の目的である地域づくりにしっかりとつながるよう議会として毎年チェックしていくことになります。

平成25年には、20年に一度の、伊勢神宮の式年遷宮が行われます。その翌年の平成26年に、「美し国おこし・三重」の集大成イベントが開かれます。今後6年間、三重県が飛躍できるよう期待したいものです。

### 稲垣昭義 活動ショット!



四日市港提言記者会見



特別委員会調査(東京)



全国青年都道府県議会議員の会総会(名古屋)



議員野球大会



後援会ゴルフコンペ

## 新県立博物館建設に向けてスタート

今議会では、新県立博物館基本計画の中間案・最終案と示され私の所属する生活文化環境森林常任委員会でかなり激しい議論を行いました。私の主張は以下の5点でした。

- ① 一期工事分として総額約120億円、平成26年完成以降の必要経費が年間約10億円の投資を、この経済情勢厳しい時期に行うべきかどうか？借金が1兆円を超えた県財政にとってこの投資は耐えられるものか？
- ② 28万点に及ぶ貴重な収蔵品を後世に残すことは大切な使命であるが、フルセットの総合型博物館が果たして必要か？収蔵施設のみ建設し、移動博物館等の手法を考えるべきではないか？
- ③ 建設後の運営事業スキームについて基本計画では公設公営（一部指定管理）となっているが、限りなく公設民営に近づけるべきである。
- ④ 建設後の来館者見込がほとんど検討されていない。来館者があってはじめて巨額の投資の意味があると考えられるため、しっかりと見通しを立て、それが達成できない場合の責任の所在を明確にするべきである。
- ⑤ 建設予定地には、県総合文化センターや県立美術館が既にあり、それらを一体的にとらえた将来ビジョンを描くべき。

これらの私の主張に対して中間案の時点、最終案の時点で突っ込んだ議論を致しました。議会に財政問題調査会（座長：早稲田大学小林麻理教授）を設置し、新県立博物館を建設した場合の県財政に与える影響を答申いただきました。

⇒12月10日の生活文化常任委員会では、財政問題調査会からの答申で指摘された事項について執行部の考え方を聞き、その後、委員から様々な指摘を行い、それらを踏まえて最終案を執行部が修正することとなりました。「基本計画が修正されるのに関連の予算案の採決は出来ない」と決し採決を見送りました。

⇒12月17日に全員協議会を招集し、新県立博物館基本計画最終案の修正案を全議員で議論した結果、新県立博物館の基本設計・実施設計の債務負担行為3億5千万円が可決されました。

(私は最終的にこの議案に賛成しました。理由は、上記私の主張に対し、①は財政問題調査会から県財政にとって十分対応可能な範囲との結論が出たこと。②は移動博物館を繰り返すことは収蔵品を痛めることになること。③④⑤については、私の主張を受け入れ基本計画を修正いただいたこと。そして、県民から190人617件のパブリックコメントが寄せられましたが反対は4件のみであったことです。)

この1年間、しっかり議論させていただきました新県立博物館は来年度から具体的な設計に入り、田川県政から約20年近く続いた課題が、平成26年開館に向けて動き出すことになりました。

## 情報公開条例改正案可決

北川県政時に、全国に先駆けて情報公開を進めて来ましたが、最近、情報公開請求で膨大な資料を要求して閲覧しない事例や、特定の職員を攻撃するものなど、本来の目的を逸脱した悪意ある請求者のために職員の負担が増えている事例が見受けられ、今回その対策を含めた改正案が上程されました。

今回の改正案のポイントは「権利の濫用」という言葉です。私は基本的に今回の改正で情報公開が後退するようではいけないと考えています。委員会質疑で「権利の濫用」という言葉を条例に書き込むことの問題点を指摘し、「濫用」の定義について4月の施行までに明確にし、より慎重な取り扱いをするよう求めました。また今回の改正の議論の中で、今までの運用で職員が情報公開制度についての理解不足で請求者に対して不利益を与えていた事例や、公文書管理がきわめてずさんである事例などが見受けられていることが分かりました。職員研修の徹底をして理解を深めることと、公文書管理の徹底を求めました。